

受付番号	10	受付月日	令和8年5月21日 午後1時55分
------	----	------	----------------------

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 日本共産党東郷町議員団
議席番号 15番氏名 門原武志

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 事業者の活動で出る廃棄物について	<p>(1) 事業者の定義について 次に示すものは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法）第3条の「事業者」に該当するか。 ア 区・自治会 イ 公民館・コミュニティセンター ウ マンション管理組合</p> <p>(2) 事業者が出す資源物について 資源回収ステーションに事業者は資源物の搬入はできず、地区の拠点にも資源物を出せない。一方、事業者の資源物を回収している事例もある。 尾三衛生組合は東郷美化センター資源回収ストックヤードについて「日進市、みよし市、東郷町の事業者の方も、新聞紙、雑古紙、段ボールに限り、回収しています」とホームページで案内している。 名古屋市は事業者に対し、「家庭並み少量」に限り市の資源回収の利用を紙製容器包装・雑がみについて認めている。 東京都調布市は延べ床面積、排出量の基準を満たし市の許可を得た事業者が、紙類・古布などの資源物を、市の回収に出せる。 これらの事例を参考に、事業者にリサイクルに協力してもらう方策について、町が研究するよう提案するが、見解は。</p> <p>(3) 産業廃棄物の扱いについて 法第11条第2項「一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物」の規定によるものと考えられるが、事業者にも資源回</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>収に協力していただくための手法として、事業者が排出すれば産業廃棄物となる物も市が回収している事例もある。</p> <p>実際に名古屋市は事業者に対し、「家庭並み少量」に限り、市の資源回収の利用をプラスチック資源、空きびん、空き缶、ペットボトル、スプレー缶類について認めている。</p> <p>また東京都調布市は(2)で紹介した基準を満たした事業者が、プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん、缶を市の資源回収に出せるようにしている。</p> <p>事業者にリサイクルに協力してもらおう方策として町が研究するよう提案するが、見解は。</p> <p>(4) 事業者が出すごみについて</p> <p>ア クリーンサポート東郷の登録者に貸与される地域清掃用ごみ袋に入った廃棄物は、家庭系一般廃棄物か、事業系一般廃棄物か、産業廃棄物か。</p> <p>イ 住居兼事業所からの廃棄物が家庭ごみとして排出されている場合があるとしても、判別は困難である。事業系一般廃棄物は事業者が自らの責任で処理しなければならないことの周知を徹底し、事業者訪問などで廃棄物の処理が適正にされているかを把握することが、事業者からの廃棄物減量の実現につながると考えられるが、町の見解を伺う。</p> <p>ウ その上で、事業者が排出するごみについても、少量であれば町の計画収集に出せるようにすれば、事業者の協力が得られやすいと考えられるが、町の見解を伺う。</p> <p>名古屋市はホームページの「可燃ごみの出し方（事業系）」のコーナーで、「許可業者用指定袋」での出し方を案内するとともに、プラスチック・ゴム類は産業廃棄物として処理するよう求めているが、出るごみの性状や量が家庭並みである場合に限り、可燃ごみとして許可業者に処理委託」できるとも案内し、専用の袋がある（袋代とは別に収集業者への委託料が必要）。</p> <p>東京都調布市は(2)で紹介した基準を満たした事業者が、可燃ごみ、燃やせないごみを、市のごみ収集に出せる。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 住民の生活を守る ることについて	<p>(1) 自立支援医療受給者証の更新について</p> <p>ア 自立支援医療受給者証の更新手続きが遅れたため、医療機関の窓口で一部負担金を立て替えなければならない事例があった。その理由について伺う。</p> <p>イ 一部負担金の立て替えは医療費の何割だったか。</p> <p>ウ 立て替え分が還付される時期はどうか。</p> <p>(2) 税の徴収について</p> <p>ア 税の滞納者の分納相談の状況について伺う。</p> <p>イ 滞納するに至った理由に対する配慮をしているのであれば、その対応について伺う。</p> <p>ウ 滞納した税と延滞金は、滞納者の収入や資産などの実態に応じて計画的に納付してもらうことが重要だが、家計の管理に難しさを感じる人への対応について伺う。</p> <p>エ 滞納者の生活が成り立たない理由を把握した上で、福祉事業の利用や多重債務の解決などにつなぐことについて、町の見解を伺う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。